

# 報 道 資 料

平成29年6月30日  
奈良県総務部税務課税制企画係  
担当：岡山、布元  
0742-27-8363, 内線2233

## 地方消費税の清算基準の見直しについて

本県は、今年3月に提言を行った平成30年度税制改正における地方消費税の清算基準の見直しについて、更に政府における統計改革の動きなどを踏まえた提言をとりまとめ、全国知事会第4回新しい地方税源と地方税制を考える研究会（平成29年6月28日開催）において発表いたしました。

提言の要旨は以下のとおりです。

- 清算基準には需要側統計の活用が望ましいが、代わりとしては供給側統計でなく人口を重視すべきとの立場から提言。
- 供給側統計では中間消費が混入するとの問題認識の下、昨年の全国知事会提言に沿って、供給側統計では正確に都道府県別の最終消費を把握できていないデータを具体的に列挙。訪問販売、自販機販売、家電等の耐久財・半耐久財、ガソリン、知的サービス、通信教育、医療・福祉など。  
これらを除外して統計カバー率を下げ、統計カバー外の代替指標を人口に統一することで、人口の比率を60%以上にすべき。
- 更に、政府の統計改革によって商業統計がサンプル調査化するのであれば、その分も除外し、80%以上に引き上げるべき。